

第三者評価・利用者調査の実施事項

実施事項		第三者評価		利用者調査とサービス項目を中心とした評価（東京都）	利用者調査	備考	
		東京都	埼玉県				
職員・利用者向け説明会		○	○	○	○	必要性・ご要望に応じて実施（初回受審時は特に推奨）します	
利用者調査		○	○	○	○	事業種別によりアンケート、聞き取り、併用方式で実施します（詳細別紙）状況やご要望により場面観察方式を取り入れます	
事業評価	自己評価	職員	○	○	○※1	説明会は目的を明確にし、内容・時間等打ち合わせて行います（受審の意義を理解し、改善へ向けた活用について説明等）	
		経営層	○		○※2		作成時間や不明点の解消に配慮しています
	訪問前現地資料確認		○	-	○※3	資料持ち出しはせず事業所に訪問して確認します（約3時間）	
	訪問調査	現地視察	○	○	○	○※5	訪問調査は1日かけて行い、1日のスケジュールの中で現地視察と聞き取り調査を集中して行います
		聞き取り調査	○	○	○※4		
評価結果報告会		○	○	○	○	参加する職員層や形式等、ご要望に応じ柔軟に対応しています	

※1, 2, 3, 4「利用者調査とサービス項目を中心とした評価」では実施事項のうち組織マネジメント項目の大部分が評価対象外となっています。

※5聞き取り調査による利用者調査の場合は、調査を行う中で担当調査員が施設見学・視察を行い、調査・報告の参考にしています。